

各位



平成25年2月13日

石屋製菓株式会社  
代表取締役社長 島田 俊平

## 和解による訴訟の解決に関するお知らせ

札幌地方裁判所にて係属中でありました訴訟について、平成25年2月13日、下記の通り和解が成立しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、平成23年11月28日、吉本興業株式会社、株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー、株式会社サンタプラネットの3社を被告として、札幌地方裁判所に、「面白い恋人」の販売差止請求訴訟を提起いたしました。提訴以降、多数回に亘る口頭弁論等において双方の主張立証がなされたところ、同裁判所より和解勧告があり、検討を重ねた結果、本日付での和解成立に至りました。

#### 2. 和解の要旨

- (1) 被告らは、「面白い恋人」のパッケージデザインを、「白い恋人」との誤認混同の恐れが無い内容に変更する。
- (2) 被告らは、「面白い恋人」の常設小売販売を、近畿6府県(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県及び和歌山県)に限定する。但し、北海道及び青森県を除く地域において、年間36回を上限とした期間1ヶ月以内の催事での販売は例外とする。

#### 3. 当社見解

「面白い恋人」の販売地域が、実質的に関西圏に限定され、更にパッケージデザインが変更されることにより、誤認混同の恐れが無くなったと判断しており、訴訟提起の目的は達せられたと評価し、本和解に応じました。

<お問い合わせ先> 石屋製菓株式会社 お客様サービス室

〒063-0052 札幌市西区宮の沢2条2丁目10-30

フリーダイヤル 0120-375-562 (受付時間:午前9時~午後6時まで)

以上